

## 農作業請負力強化事業実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、島根県障がい福祉事業所農作業請負力強化事業推進補助金交付要綱に基づく、農作業請負力強化を目的とした助成金及び奨励金（以下「助成金等」という。）の支給に関し、必要な事項を定める。

### (目的)

第2条 特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター（以下「振興センター」という。）は、障がい福祉事業所の農作業請負力を強化し農福連携を推進するため、支給対象者に対し、予算の範囲内で助成金等を支給する。

### (定義)

第3条 この要領における用語の定義は、以下に定めるとおりとする。

#### (1) 農作業請負

「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における留意事項について」（平成19年4月2日障障発第0402001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知（令和3年3月30日障障発0330第2号改正））による要件を満たして行う「施設外就労」であり、農家等から請け負った作業（農業・林業・水産業の作業。地元産の農林水産物を対象とした調製、出荷、加工を含む。）を当該農地等で行うこと

#### (2) 農家等

県内で農業・林業・水産業の生産活動を行う個人・法人・団体、生産者で組織する団体

### (支給対象者)

第4条 助成金等の支給対象者は、申請時において、県内で就労継続支援A型事業所又は就労継続支援B型事業所（以下「事業所」という。）を運営する者とする。

### (助成対象経費)

第5条 就労の環境づくり支援助成金の対象は、農作業請負に必要な物品等であり、暑さ対策や利用者の障がい特性等に合わせて準備する道具等の購入に要する経費とする。ただし、飲料水や使い捨てカイロ等の消耗品は除く。

- 2 農作業請負奨励金は、障がい福祉事業所が、農作業請け負いを行った際にその実績に応じて奨励金を支給する。
- 3 販売促進支援助成金は、農家と事業所が栽培または施設外就労を通じて加工から販売まで連携する際、障がい者の作業に必要な物品の購入や加工手法の開発・確立及び販売促進に係る事業所が負担する経費を支援する。

(支給要件等)

第6条 助成金等の支給要件等は下表のとおりとする。

助成金等の名称	支給要件		支給額
1.就労の環境づくり支援助成金	(1)新たに農作業請負を始める事業所	次の全ての要件に該当すること。 ①助成金申請の対象となる農作業請負は、申請の前年度に実施していない新規の農家であること。 ②申請年度における農作業請負の実績が年間180人日以上(通年で作業を請け負わない場合は一月当たり15人日以上で、申請時にその理由が妥当であると認められた場合)であること。 ③R4・5年度に当該事業を実施していないこと。	1事業所あたり 上限10万円
2.農作業請負奨励金	(1)新たに農作業請負を始める事業所	次の全ての要件に該当すること。 ①助成金申請の対象となる農作業請負は、申請の前年度に実施していない新規の農家であること。 ②申請年度における農作業請負の実績が年間180人日以上(通年で作業を請け負わない場合は一月当たり15人日以上で、申請時にその理由が妥当であると認められた場合)であること。 ③R4・5年度に当該事業を実施していないこと。	@1,000円/日× 従事した利用者 数×作業日数 [上限200人日]
3. 販売促進支援助成金	農家と事業所が栽培栽培または施設外就労を通じて加工から販売まで連携する際、新たに必要となる経費の支援		1事業所あたり 上限10万円

(事前協議)

第7条 助成金等の申請を予定する者は、原則として当該年度の6月末日までに次に掲げる書類を振興センターに提出する。

- ①農作業請負力強化助成金等事前協議書(様式第1号)
- ②事業所運営規程(写)

- ③農作業請負奨励金申請予定額内訳書（別紙1）
  - ④前年度における農作業請負実施証明書（別紙2）
  - ⑤販売促進支援実施計画書（別紙3）
  - ⑥その他、振興センターまたは島根県が必要と認める書類
- 2 就労環境づくり支援助成金または販売促進支援助成金の申請を予定する者は、第1項の書類を提出するにあたっては、事業実施主体において当該助成金にかかる消費税等相当額（助成対象経費に含まれる消費税相当額（消費税及び地方消費税に相当する額をいう。以下同じ。）のうち、消費税法(昭和63年法律第108号)に規定する仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額と、当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して提出しなければならない。ただし、提出時において当該補助金に係る仕入に係る消費税等相当額が明確でない事業実施主体に係る部分については、この限りでない。
- 3 振興センターは協議内容について本要領に基づき確認を行い、事前協議者に対して様式第2号により通知する。

#### （状況報告）

第8条 第7条第3項に基づく通知を受けた者は、9月末現在及び12月末現在の農作業請負の実施状況について、農作業実施状況報告書（様式第3号）により、翌月10日までに振興センターに報告する。

#### （支給の申請方法）

第9条 第6条の要件を満たしたことにより助成金等の申請を行う者は、その年度の農作業請負が終了した日から起算して30日以内又は農作業請負が終了した日の属する年度の3月31日のいずれか早い期日までに次に掲げる書類を振興センターに提出する。

①助成金等申請書（様式第4号）

②振込口座の通帳（写）

（金融機関及び支店、口座名義（か）、口座番号のわかる箇所。

口座名義が申請者と同一でない場合は委任状）

③農作業請負に関する契約書（写）

④農作業請負奨励金申請額内訳書（要件判定シート）（別紙4）

⑤申請年度における農作業請負実施証明書（別紙5）

⑥販売促進支援実施実績書（別紙6）

⑦その他、振興センターまたは島根県が必要と認める書類

2 就労環境づくり支援助成金または販売促進支援助成金を申請する者が、第1項の書類を提出するにあたっての消費税の取り扱いは、第7条第2項に準じる。

#### （支給の決定等）

第10条 振興センターは、助成金等の支給申請について、本要領に基づき審査し、助成金等の支給又は不支給を決定するものとする。

2 振興センターは、前項により助成金等の支給又は不支給を決定したときは、申請者に対して、農作業請負力強化を目的とした助成金及び奨励金支給（不支給）決定通知書（支給の場合にあっては様式第5号、不支給の場合にあっては様式第6号）により、当該申請を受け付けた日から30日以内に通

知するものとする。

3 振興センターは、助成金等の支給決定を行ったときは、支給決定額を申請事業主が指定した金融機関の口座に速やかに振り込むものとする。

(消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第 11 条 助成金等の支給を受けた者は、事業完了後に申告により仕入控除税額が確定した場合には、速やかに消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書(様式第 7 号)を振興センターに提出しなければならない。

2 振興センターは、前項の報告があった場合には、当該税仕入控除税額の全部又は一部の返還を命じるものとする。

(変更・中止)

第 12 条 第 7 条第 3 項に基づく通知を受けた者は、事業量の増減による助成金等の変更をしようとするときは、第 7 条に準じて必要書類を振興センターに提出し、その承認を受けなければならない。

2 事業を中止しようとするときは、速やかに様式第 7 号を振興センターに提出しなければならない。

(助成金等の返還)

第 13 条 振興センターは、助成金等の支給を受けた者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、支給決定取消・返還通知書(様式第 8 号)により、当該対象者に対して支給決定した奨励金の全部又は一部について支給の決定を取り消し、返還させる旨の通知を行うものとする。

(1)偽りその他の不正の行為によって支給を受けた場合

(2)支給すべき額を超えて支給を受けた場合

(事業完了後の報告)

第 14 条 助成金等の支給を受けた者は、事業実施終了後 2 年間の農作業請負の状況について翌年度の 4 月末日までに様式第 9 号により振興センターに報告する。

(雑則)

第 15 条 この要領に定めるもののほか、助成金等の支給について必要な事項については、別に定める。

附 則 この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要領は、令和 5 年 7 月 1 8 日から施行する。

附 則 この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

特定非営利活動法人

島根県障がい者就労事業振興センター

理事長 新田 裕之 様

住所	〒 -
	島根県
法人名	
代表者 職・氏名	⑩

## 令和 年度農作業請負力強化事業助成金及び奨励金事前（変更）協議書

このことについて、下記のとおり申請を予定していますので、農作業請負力強化事業実施要領第8条により協議します。

## 記

## 1 事業所概要

指定事業種別	就労継続支援 型事業所
事業所名	
定員	
電話番号	
担当者職・氏名	

## 2 申請を予定している区分及び申請予定金額

申請予定区分	申請予定金額	
(1) 就労の環境づくり支援助成金		円
(2) 農作業請負奨励金		円
(3) 販売促進支援助成金		円
合 計		0 円

## 3 申請年度の前年度における農作業における施設外就労の状況

(1) 行っていない（今年度から新たに始める）

(2) 既に行っている

注) 青色セルは式が入っています

※どちらかに○

4 農作業請負計画

月	主な作業内容	契約相手数	作業延日数 (人日)
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
計			0

※行が不足する場合は、適宜追加してください

作業予定利用者氏名		
		計 名

5 就労の環境づくり支援助成金の使途（当該助成金を申請予定の場合）

（円）

物品等名称	目的	単価	数量	金額 (単価×数量)	うち消費税
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
計				0	0

※カタログや見積書等、記載内容が確認できるものを添付すること

6 販売促進支援助成金の使途（当該助成金を申請予定の場合）

（円）

物品等名称	目的	単価	数量	金額	うち消費税
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
計				0	0

※カタログや見積書等、記載内容が確認できるものを添付すること

7 添付書類

- (1) 農作業請負奨励金申請予定額内訳書（事前協議用）（別紙1）
- (2) 前年度における農作業請負実施証明書（別紙2）
- (3) 通年実施ができない理由書（別紙3）
- (4) 販売促進支援実施計画書（別紙4）
- (5) 事業所運営規程（写）

※変更の場合は、必要な書類を添付する。

## 農作業請負奨励金申請予定額内訳書【事前協議用】 (要件判定シート)

事業所名	
------	--

1. 前年度における農作業請負実績（令和 年度）

	延べ日数
計	0 人日

注) 実績証明書（別紙2）と  
整合させること

2. 申請年度における農作業請負実績（令和 年度）

月	合計延べ日数	内 訳					
		農家A	B法人	農家C			
4月	180 人日	180					
5月	0 人日						
6月	0 人日						
7月	0 人日						
8月	0 人日						
9月	0 人日						
10月	0 人日						
11月	0 人日						
12月	0 人日						
1月	0 人日						
2月	0 人日						
3月	0 人日						
計	180 人日	180	0	0	0	0	0

注) 青色セルは式が入っていますので入力し  
ないでください

※農家欄が不足した場合は追加してください。（別紙可）

【要件】 新規事業所かつ今年度180人日以上または月平均15人日以上



前年度	実施人日	0	人日	
今年度	実施人日	180	人日	《上限200人日》
	月平均実施人日	0	人日	

3. 申請金額

【新規】 @ 1,000 × 180 人日 = 180,000 円  
 《上限200人日》

令和〇年度農作業請負実績証明書

事業所名	
------	--

作業内容	契約者	作業場所	利用者氏名	作業期間	作業日数 (人日)
ぶどう袋掛け	甲		A	6/1~6/5	100
			B		50
			C		50
計					200

※行が不足する場合は適宜追加してください

※作業内容は請負契約に記載してあるものを記入してください。

注)  
別紙1の1と整合させること

令和〇年度における農作業請負の実績は上記のとおりであることを証明します。

法人名

代表者

職・氏名

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Ⓜ

令和〇年度農作業請負力強化事業 通年実施ができない理由書

事業所名	
------	--

施設外就労 の考え方・ 実施計画	(農家・作物・作業を選定する上での計画を記入) 記入例 事業所の生産活動を増加し、工賃向上を図るため施設外就労に取り組むこととする。 利用者の負担軽減と職員の経験等を考慮し、事業所から30分以内の場所で、担い手農家が栽培する地域特産物の作業を実施する。計画的作業を行うため、天候に左右されないハウス栽培での作業を行う。 利用者・職員の能力向上に伴い、さらに拡大したいと考えている。
期間限定実 施の理由	(上記の計画が実現できない理由を記入) 記入例 上記条件を満たすのは、5月から10月までのシャインマスカットのハウス栽培に限られ、このうち、施設外就労が可能な作業の期間は5月から7月に限られる。

令和〇年度 農作業請負力強化事業 販売促進支援実施計画書

事業所名	
------	--

1. 連携の相手方

住 所	
氏名（法人名）	
主要作目	

2. 実施している施設外・内就労の内容（予定を含む）

区 分	作 業 内 容
施設外就労	
施設内就労	

2. 現状及び課題

--

3. 販売促進の内容と方法

--

4. 期待される成果

--

様式第2号（第7条関係）

番 号  
年 月 日

（事前協議者）

様

特定非営利活動法人  
島根県障がい者就労事業振興センター  
理事長 新田 裕之 ㊞

令和 年度農作業請負力強化事業助成金及び奨励金支給（変更）予定額通知

年 月 日付で事前協議のあった農作業請負力強化事業助成金及び奨励金の支給  
予定額は下記のとおりです。

つきましては、計画に沿って実施されますようお願いいたします。

記

1. 就労の環境づくり支援助成金	支給予定額	金	円
2. 農作業請負奨励金	支給予定額	金	円
3. 販売促進支援助成金	支給予定額	金	円

特定非営利活動法人

島根県障がい者就労事業振興センター

理事長 新田 裕之 様

住所	〒 - 島根県
法人名	
代表者 職・氏名	印

令和 年度農作業実施状況報告書（〇月末現在）

このことについては、下記のとおりです。

記

1 事業所名 \_\_\_\_\_

2 農作業請負の状況

(1) 年間計画

作業延日数	人日
-------	----

※事前協議（別紙1）と整合させること

(2) 既に実施済みのもの

月	主な作業内容	契約相手先数	作業延日数 (人日)
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
小計			0
10月			
11月			
12月			
小計			0
1月			
2月			
3月			
合計			0

※行が不足する場合は、適宜追加してください

注) 青色セルは式が入っています

3. 助成金等見込額（円）

	支給決定額	見込額
就労の環境づくり支援助成金		
農作業請負奨励金		
販売促進支援助成金		

特定非営利活動法人

島根県障がい者就労事業振興センター  
理事長 新田 裕之 様

住所	〒 -
	島根県
法人名	
代表者 職・氏名	⑩

令和 年度 農作業請負力強化事業助成金及び奨励金支給申請書

農作業請負力強化事業助成金及び奨励金の支給を受けたいので、農作業請負力強化事業実施要領第10条により申請します。

記

1 事業所概要

指定事業種別	就労継続支援 型事業所
事業所名	
定員	
電話番号	
担当者職・氏名	

2 申請区分及び申請金額

申請予定区分	申請予定金額	
(1) 就労の環境づくり支援助成金		円
(2) 農作業請負奨励金		円
(3) 販売促進支援助成金		円
合 計		0 円

3 申請年度の前年度における農作業請負の状況

- (1) 行っていない（今年度から新たに始める） ※どちらかに○
- (2) 既に行っている

4 振込先

金融機関	銀行・農協・信用金庫		支店
			出張所
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
(カナ)			
口座名義※			

※口座名義が申請者と同一でない場合は、委任状を提出してください。（参考様式あり）

5 就労の環境づくり支援助成金の使途（当該助成金を申請予定の場合） (円)

物品等名称	目的	単価	数量	金額 (単価×数量)	うち消費税
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
計				0	0

※カタログや見積書等、記載内容が確認できるものを添付すること

6 販売促進支援助成金の使途（当該助成金を申請予定の場合） (円)

物品等名称	目的	単価	数量	金額 (単価×数量)	うち消費税
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
計				0	0

※カタログや見積書等、記載内容が確認できるものを添付すること

7 添付書類

- (1) 農作業請負奨励金申請額内訳書（別紙4）
- (2) 申請年度における農作業請負実施証明書（別紙5）
- (3) 販売促進支援実施実績書（別紙6）
- (4) 就労の環境づくり支援助成金で購入した物品等の写真、納品書、支払に係る証拠書類等
- (5) 販売促進支援助成金で購入した物品等の写真、納品書、支払に係る証拠書類等
- (6) 振込口座の通帳（写）
- (7) 農作業請負に関する契約書（写）

## 農作業請負奨励金申請予定額内訳書【実績確認用】

(要件判定シート)

事業所名	
------	--

1. 前年度における農作業請負実績 (令和 年度)

	延べ日数
計	0 人日

注) 事前協議時に提出した実績と整合させること

2. 申請年度における農作業請負計画 (令和 年度)

月	合計延べ日数	内 訳					
		農家A	B法人	農家C			
4月	180 人日	180					
5月	0 人日						
6月	0 人日						
7月	0 人日						
8月	0 人日						
9月	0 人日						
10月	0 人日						
11月	0 人日						
12月	0 人日						
1月	0 人日						
2月	0 人日						
3月	0 人日						
計	180 人日	180	0	0	0	0	0

注) 青色セルは式が入っていますので入力しないでください

※農家欄が不足した場合は追加してください。(別紙可)

【要件】 新規事業所かつ今年度180人日以上または月平均15人日以上



前年度	実施人日	0 人日	
今年度	実施人日	180 人日	《上限200人日》
	月平均実施人日	0 人日	

3. 申請金額

【新規】 @ 1,000 × 180 人日 = 180,000 円

《上限200人日》

事業所名	
------	--

令和〇年度 農作業請負実施証明書

作業内容	作業場所	利用者名	作業時間数	作業日数 (人日)
ぶどう袋掛け	ぶどうハウス	A	15	3
		B		
		C		
計				3

※行が不足する場合は適宜追加してください

契約相手方（農業者）

\_\_\_\_\_ (印)

令和〇年度 農作業請負力強化事業 販売促進支援実績書

事業所名	
------	--

1. 連携の相手方

住 所	
氏名（法人名）	
主要作目	

2. 実施した施設外・内就労の内容

区 分	作 業 内 容
施設外就労	
施設内就労	

2. 現状及び課題

--

3. 販売促進の内容と方法

--

4. 成果

--

様式第5号（第10条関係）

番 号  
年 月 日

（申請者）

様

特定非営利活動法人  
島根県障がい者就労事業振興センター  
理事長 新田 裕之 ㊞

令和 年度農作業請負力強化事業助成金及び奨励金支給（変更）決定通知書

年 月 日付で支給申請のあった農作業請負力強化事業助成金及び奨励金については、下記のとおり支給することに決定しましたので、通知します。

記

1. 就労の環境づくり支援助成金	支給額	金	円
2. 農作業請負奨励金	支給額	金	円
3. 販売促進支援助成金	支給額	金	円

様式第6号（第10条関係）

番 号  
年 月 日

（申請者）

様

特定非営利活動法人  
島根県障がい者就労事業振興センター  
理事長 新田 裕之 ㊞

令和 年度農作業請負力強化事業助成金及び奨励金不支給決定通知書

年 月 日付で支給申請のあった農作業請負力強化事業助成金及び奨励金については、下記の理由により支給しないことに決定しましたので、通知します。

記

支給しない理由

様式第7号（第11条関係）

令和○年度農作業請負力強化事業  
消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和 年 月 日

所在地

名称

代表者

印

記

1. 事業所

事業所名	
事業所住所	
担当者	

2. 補助金の確定額

円

3. 消費税の申告の有無

有 ・ 無

※以下は3で「有」の場合のみ記載

4. 仕入控除税額の計算方法

一般課税 ・ 簡易課税

※以下は4で「一般課税」の場合のみ記載

5. 補助金等の額の確定時に減額した消費税仕入控除税額

円

6. 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額

円

7. 補助金返還相当額（6から5の額を差し引いた額）

円

（注1）：別紙として積算の内訳及び「補助金の交付決定を受けた年度の消費税の確定申告書」及び付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額の計算表」を添付すること。

（注2）：補助金返還相当額がない場合であっても報告すること。

年 月 日

特定非営利活動法人

島根県障がい者就労事業振興センター

理事長 新田 裕之 様

(申請者)

法人名

代表者職・氏名

印

令和 年度農作業請負力強化事業の中止について

年 月 日付で支給予定額通知のあった下記事業については、中止しますのでお届けします。

記

1. 就労の環境づくり支援助成金	支給予定額	金	円
2. 農作業請負奨励金	支給予定額	金	円
3. 販売促進支援助成金	支給予定額	金	円
4. 中止の理由			

様式第9号（第13条関係）

番 号  
年 月 日

（申請者）

様

特定非営利活動法人  
島根県障がい者就労事業振興センター  
理事長 新田 裕之 ㊟

令和 年度農作業請負力強化事業助成金及び奨励金支給決定取消・返還通知書

年 月 日付で支給した農作業請負力強化事業助成金及び奨励金については、下記により支給決定を取消し、返還していただくことになりましたので通知します。

記

- 1 取消額 円
- 2 取消の理由
- 3 返還の期限 年 月 日
- 4 返還の方法 同封の払込書により所定の金融機関から払い込みください。

特定非営利活動法人

島根県障がい者就労事業振興センター

理事長 新田裕之様

住所	〒 - 島根県
法人名	
代表者 職・氏名	(印)

令和 年度農作業実施状況報告書

このことについては、下記のとおりです。

記

1 事業所名 \_\_\_\_\_

2 農作業請負の状況

月	主な作業内容	契約相手先数	作業延日数 (人日)
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
合計			0

※行が不足する場合は、適宜追加してください